

# 名古屋城木造天守閣の昇降に関する 新技術の公募支援業務委託

(討議用資料)

令和3年7月15日

株式会社日本総合研究所

## 今回アジェンダ

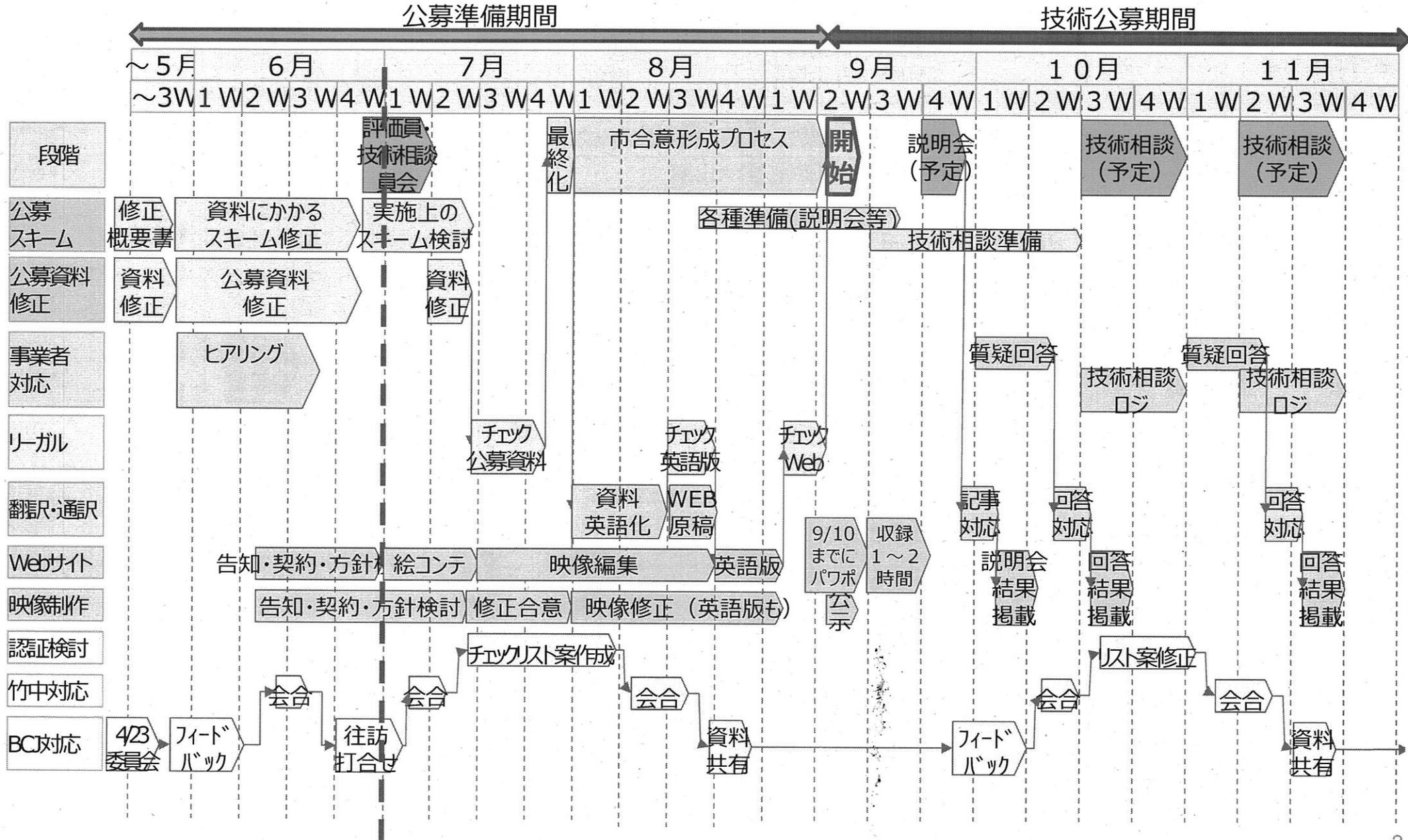
7月15日(木) 09:15~10:30 ※オンライン会議

1. スケジュール変更を受けた詳細プラン ……全体で75分程度  
※スケジュール変更は共有済のため、
2. 課題棚卸と公募枠組みの確認
3. 公募枠組みの確認補足資料
4. その他
  - ① 次回打ち合わせの議題について



# 参考. 旧版: 公募開始までのタスクスケジュール(案) 4月以降

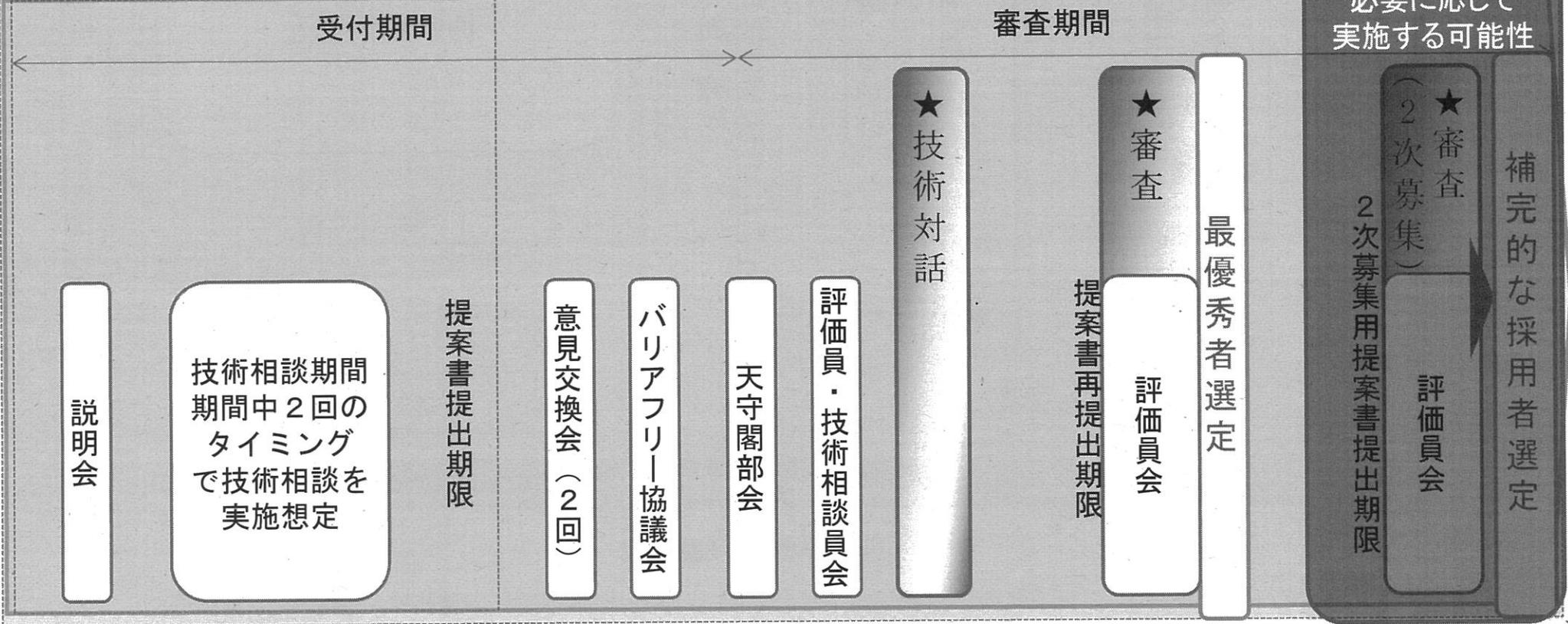
※議会等庁内調整、文化庁説明、障害者団体連絡会への説明とも連動するため、左記条件に応じて都度スケジュール調整



# 1. 技術公募スケジュール(修正案)

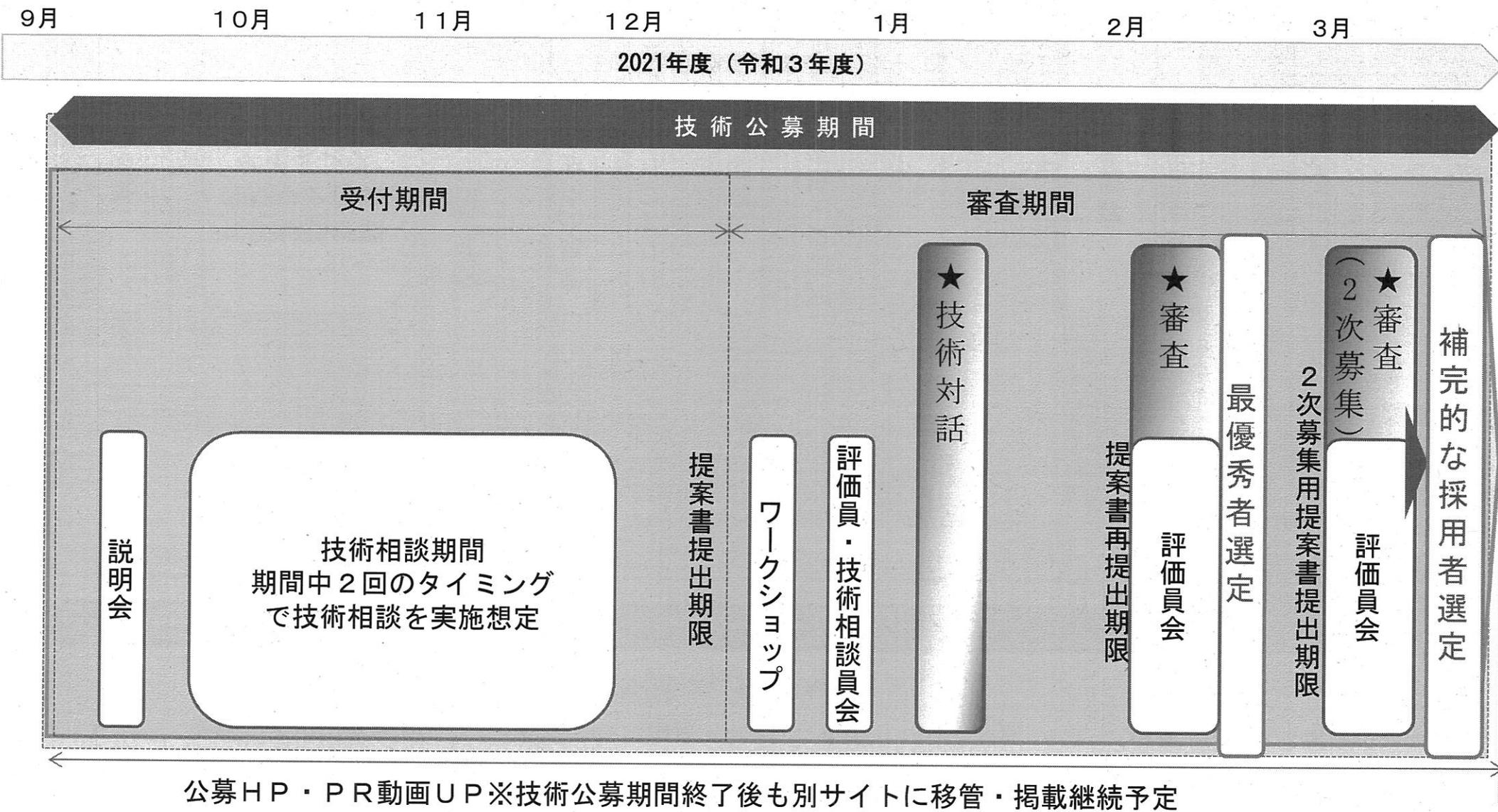
12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月  
2021年度(令和3年度)

## 技術公募期間



公募HP・PR動画UP※技術公募期間終了後も別サイトに移管・掲載継続予定

# 参考. 旧版 技術公募スケジュール(0623MTG提示資料)



公募HP・PR動画UP※技術公募期間終了後も別サイトに移管・掲載継続予定

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1) 公募スキームの変更点① 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回のリスケジュールを正式なものとして各関係者にいつから伝えられるのか</li> </ul>	市	ASAP	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から竹中、安井に伝える</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>素案作成したが、調整すべき関係者・会議体や進め方について、早々に想定しておく必要がある</li> <li>&lt;技術公募前、公募中ともに&gt;</li> </ul>	市	7/21	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/15本MTGで弊社案をもとに検討し、期間について、遅くとも次週MTGには確定させたい。</li> </ul>
バリアフリー協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募期間中は「バリアフリー協議会」で認識合っているか？</li> <li>バリアフリー協議会はタウンミーティングに近い認識だが、この会議体の位置付けは技術公募内に留まらない認識であるが、この後も開催予定はあるのか？</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー協議会でOK。</li> <li>位置付けはタウンミーティングのようなもの。</li> </ul>
審査期間中の会議体の意見について	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査期間中の会議体での意見について、審査基準に反映しないで、あくまで参考意見とする認識で合っているか？</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>認識の通り。</li> </ul>
天守閣部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査期間中の位置付けは何か？</li> <li>また、技術公募前に開催し、「史実に忠実」の定義について予め諮問のうえ、公募条件に反映すべきではないか？</li> </ul>	市 JRI	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の技術についてコメント</li> <li>史実に忠実については、麓先生コメントを引き出す</li> </ul>
11月市会の予算措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月市会では、何を予算措置するのか。JRIとの補正？</li> <li>2億円、8千万円</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>JRI補正措置のみ</li> </ul>
採用枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>補完的な採用にあたり、2次募集の考え方でよいか？</li> <li>ただ、貴市意向を慮ると、2次募集は「<b>行う可能性が</b>ある」程度の記載とした方が望ましいと思料している</li> </ul>	市	7/15⇒7/21	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/21にベンディング</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の場合、採用枠をどう扱うのか</li> </ul>		同上	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>こうした補完的な採用について、また、経理と熾烈な調整が必要と懸念しているが、そのリスクとスケジュールについて、ご教示いただきたい</li> </ul>	市	同上	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2次募集を実施する場合、ワークショップもとい意見交換会～評価員・技術相談員会～技術対話のプロセスを再度踏む必要があるか</li> </ul>	市 JRI	同上	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>2次募集用提出期間が1か月と提案内容が抜本的に変わるとは想定しにくいとため、当該プロセスはスキップしてよいかと思います。</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1)公募スキームの変更点② 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
資料英訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書はどうしますか？（おそらく日本語でないと難しい）</li> <li>公募資料は先方に訳してもらいつつ、参加する方式が一番リスクがすくないと思いますがいかがですか？</li> </ul>	市 JRI	7/15⇒ 資料は 7/21	資料取 扱のみ 要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書は日本語のみで</li> <li>公募資料全訳については7/21にペンディング</li> </ul>
竹中の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会において、竹中が個別に口頭で今回の建築条件における制約等について説明を行いたいとの希望あり</li> <li>この場合、説明会として実施する必要がある</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可等を未取得のため、昇降技術導入契約の直接の実施が困難なケースに備える必要がある。</li> <li>たとえば、竹中にその場合、再委託して施工を担ってもらうなどの仕組みが必要ではないか。</li> </ul>		7/21	要確認	
BCJの関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な対象技術がわからない段階では、詳細なコメントを返すのは難しい点及び公募開始後に参加者の技術に対しては非公式にコメント協力可能という7/7往訪結果に基づき、提案書締切後の段階で、建築物に付加する技術について、個社名を伏せて連絡し、非公式にコメントをもらう。</li> <li>上記段取りを詰めておく必要がある。</li> </ul>	市 JRI	3/31	要確認	

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1) 公募スキームの変更点③ 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
協議期間中のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは早々に基本協定案を作成・提示して、基本協定を締結のうえ、協議に臨む流れではないか？</li> <li>なお、現在の仕様では、契約協議は対象外のため、追加措置いただける場合、LAに対して協定案の準備を指示することで作業効率化を図れる</li> </ul>	市 JRI	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>認識の通り。</li> </ul>
協議期間中に行われる会議体	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー検討会議と全体整備検討会議を想定されているが、この会議体で何を検討する想定か？</li> <li>利用者の参画をプロセスとして確保するならば、バリアフリー協議会ではないのか？</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告のみ</li> </ul>
協議期間中の所管事務調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>この位置づけは何か？昇降技術開発契約や昇降技術導入契約は議決事項ではないのか？</li> </ul>	市 JRI	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な審議事項について議員に対して個別に事前説明する</li> </ul>
評価員会 技術相談員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/7貴市資料では公募開始前には会議体の開催の記載はないが、実施する認識でよいか？（10月までに1回、公募開始直前に1回）</li> </ul>	市 JRI	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月までの段階では、個別回りを想定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言発出中等に開催する必要がある場合、オンライン開催が可能か、事前に確認する必要がある</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要（上記のため）</li> </ul>
BF検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別回り、会議開催の調整</li> </ul>	市	8～9月頃？	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>8～9月頃にはとのこと・・・</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/7貴市資料では、会議体としては11月市会後のみを想定されているが、市会前の実施は不要か？</li> </ul>	市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月までの段階では、個別回りを想定</li> </ul>
障害者団体連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別回り、会議参加等</li> </ul>	市	9/6まで	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区の老人会と調整して協力を確保する必要がある</li> </ul>	市	9/6まで	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称が誤解を招くため、「意見交換会」でいかがか？</li> <li>上記以外の団体が存在しますが、そういった団体にも声掛すべき？</li> </ul>	JRI	名称本日 ⇒7/21 (漏れました)	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月までの段階でも個別回りの状況に応じて開催を検討</li> <li>名称は7/21に相談したく</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1)公募スキームの変更点④ 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枠組み検討</li> </ul>	JRI	7月末	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウムもあわせ実施する案 ⇒映像配信方式 ⇒一方で、竹中からの説明を考慮すると、通常方式も望ましい ⇒映像は事前に録りつつ、説明会を実施してはいかがか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募開始後に一回程度実施予定するため、会場等確保</li> </ul>	市	12/22	未着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募開始日程確定次第、検討を再開予定。 ⇒会場不要に</li> </ul>
マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に国外参加者が維持管理体制を構築するための国内事業者とのマッチング機会</li> </ul>	JRI	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定事業者のみの紹介は困難のため取りやめ</li> </ul>
天守「閣」の呼称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天守閣部会と呼称統一が必要（表記揺れ対応）</li> </ul>	市	7月	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募までに整理が必要</li> </ul>
公募書類全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主語、目的語を明確にする</li> </ul>	JRI	6月上旬	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5/27竹中打合せ指摘事項</li> </ul>
参加者に対しての公表/提供資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募開始時に公表する資料について検討しておく必要がある（公表、希望する事業者に個別に送付等も含めて）</li> </ul>	市 JRI	7月末	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CADデータ、外観図（城外から天守までのアプローチ（クレーンなどの大型重機）、階段詳細図、開口部の平面、立面図</li> <li>・ CADについては、2D/3Dの2種類あることを要認識（してどうするんでしたっけ？）</li> <li>・ 竹中との打合せが必要</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1) 公募スキームの変更点⑤ 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性検証チェックリスト作成</li> </ul>	JRI ⇒市	7/21	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>試作機を用いたテストについてチェックリストを提供（ステップなごや含む）。</li> <li>⇒貴市で確認中の認識ですが、どうなりました？</li> </ul>
審査用映像の事務局側での編集可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査用の映像資料のフォーマット編集について、再委託予定の映像事業者に担ってもらうべきか判断しておく</li> <li>参加者提出資料を事務局側で編集する場合、リスクを負ってしまう懸念がある</li> </ul>	JRI 市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>編集しないでよい</li> <li>⇒映像事業者に伝達必要</li> </ul>
ステップなごや運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発者が使用を申請する際のルール、予約システム</li> </ul>	市	7/21	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>要項別紙4</li> <li>⇒保険については、貴市確認中どうなりました？</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍が継続した場合、実際に運用できるのか</li> </ul>	市	5月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも技術公募の審査に係る利用希望があった場合は開館する</li> </ul>
実用化期間の契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約名称は実用化開発契約、導入（設置等）契約でよいか確認する必要がある。（表記揺れ防止）</li> <li>金額配分は8千万、2億円でよいか検証する必要がある</li> </ul>	市 JRI	6月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発、導入の内訳が技術・事業者ごとでばらつきが大きかったため、公募要項時点では、全体の上限で2.8億円として提示し、協議期間での協議を通じて、個別に契約条件を詰めていく。</li> </ul>
最優秀者の辞退	<ul style="list-style-type: none"> <li>最優秀者の選定後の辞退についてはどのような扱い</li> </ul>	市 JRI	6月末？	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約締結前は辞退阻止は困難</li> <li>⇒MOUで協議期間に臨む</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1)公募スキームの変更点⑥ 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
公募要項別紙3 要求水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙3の位置付けについて、要求水準とのすみわけ含め、確認しておく必要がある</li> </ul>	JRI	8/25 9/1	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件や制限については、要求水準の方に取りまとめる</li> <li>別紙3では、施設の概要を示したうえで、天守設計における考え方や、荷重などの設定値を示すような資料とする</li> </ul>
建築審査会 (とBCJ評定の関係 について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降技術は避難用途外で建築審査会を通過するのか？</li> <li>BCJ評定を取得したからといって建築審査会を通過するのか。通過できないケースはないのか？</li> </ul>	市 JRI 安井	7/21	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件、要確認です</li> </ul>
建築物付加設備以 外の許認可制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>同様に建築審査会までに認証取得するでよいのか？（間に合うのか？）</li> </ul>	JRI	6月上旬	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングで確認したところ、一部事業者で、3年間の開発が必要なため、契約は事業者個別に期間を決めた方がよいです</li> </ul>
避難誘導経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災時において、障害者も含め避難できる仕組みづくり</li> <li>竹中等とともに検討</li> </ul>	市	年度内	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災評定等との兼ね合い</li> <li>年度内で一定の方向性を</li> </ul>
要求水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>要求水準については、いつの時点の要求水準か。現時点では審査時点でのものとなっているが、そのままよいのか。</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の性能発注では、製品導入時のものでありますが、今回は技術開発・調達にかかる公募のため、一旦審査時点で断面を採る必要があると考えます。</li> <li>詳細については、契約に詰めていくとした方がよいと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低要求水準について、事務局レベルでは検証が難しいと史料される。そのため、実現性による足切り以外については、チェックリストを参加者に埋めてもらい、提出を受けることで、審査にあげた方がよいのではないかと。</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要求水準と審査基準は記載事項が重複が多いため、要求水準・審査基準として統一してもよいのではないかと。</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト1) 公募スキームの変更点⑦ 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
要求水準 (続き) ※7/15打合せ後追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、審査員にて足切りするための最低要求水準は「実現性 提案に実現性があること : 技術の内容、関連する実績、事業計画、開発スケジュールが実現性をもった提案となっていること」を想定</li> </ul>	市 JRI 安井	7/28	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>一度竹中とも打合せた方がよいです</li> </ul>
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>評点 (つまり要求水準の重みづけ) について、決定する必要がある</li> </ul>	市 JRI	6月第2週	済?	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の点数案でよいのでしょうか?</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準で評点配分を厚くする「史実に忠実」について、定義を明確にしておく必要がある</li> </ul>	JRI ⇒市	7/15本日	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>麓先生に個別事前説明回りの際にヒアリングする (必要な資料はJRIから提供)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「史実に忠実」の麓先生ヒアリング ※7/15打合せ後に追加</li> </ul>	市	8月	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングいただけますか?</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額について多寡の定量で評価することでよいか?</li> <li>たとえば、ラック&amp;ピオン等の技術開発と空気減圧式では後者の方が低価格のため、評価される</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額の抑制努力についての評価も行うでよいか。</li> <li>その場合は、金額そのものの定量評価とは別に評価すべき。</li> <li>その場合は、通常の市況に照らした価格と比較した結果等のデューデリジェンスのような検証が必要と思料する。併せて識者への照会も必要かと。</li> </ul>	市 JRI	7/21	要確認	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストの面でも上記同様の評価方式でよいか。</li> </ul>	JRI	7/21	要確認	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が上限いっぱいの金額を提示してくるようなケースへの対策をどうするか?</li> <li>上記のような価格点を設定しつつ参加者に低減努力を意識してもらいつつ、価格点以外でも逆転可能な配点シミュレーションが必要ではないか。</li> </ul>	JRI	7/28	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>シミュレーションしたく</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>汎用性については、審査基準に残すでよいか。</li> </ul>	JRI	7/21	要確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の導入実績でしか評価困難</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト2)タスク 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
竹中との情報交換 部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議体としての恒常化</li> <li>当面は公募資料確定後に早々に開催</li> </ul>	市 竹中 安井 JRI	8/4	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募スケジュール変更の共有や関与のあり方について、早々に打合せしたいと思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火区画の追加設置等は竹中が担うべきという覚書（工事費がかかる事項について）が必要ではないか。何らかの契約的な握りが必要</li> <li>今回の新技術についてB工事が発生しうる。通常は、新技術開発者負担となるが、課題は事業者が対象費用を見積もることが困難である点にある。</li> <li>そこで、先日の竹中打合せで貴市からご発言の通り、まずは貴市が負担いただき、竹中に設計施工依頼をかけることが望ましいのではないかと。</li> </ul>	市 竹中 安井 JRI	年度内？	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討 ⇒市負担ではあるが、やり方については、今後も継続検討事項</li> </ul>
BCJ昇降設備委	<ul style="list-style-type: none"> <li>日程把握</li> </ul>	市	5月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて連携で済</li> </ul>
参加者、外部機関 へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に実施したヒアリング先に対して、とりまとめた公募諸条件（概要）を伝え、参加可能性を改めて確認</li> <li>※7/15打合せ後に新規追加</li> </ul>	JRI	8月初旬	未着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募の大きな条件が固まり次第、再度ヒアリング</li> </ul>
Webアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリスデイル・バリー・ジョシュア氏が運営するサイト「アクセシブル・ジャパン」上などで訪日外国人の障害者向けに本公募に関するニーズ調査を依頼</li> </ul>	市	昨年度業務	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>やらない（認識違いならご指摘ください）</li> </ul>
BCJ評定用のチェックリスト作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCJとのやり取りを経つつ、とりまとめ</li> </ul>	安井	年度内	仕掛中	
天守閣内VR情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>本公募の参加者に対して情報提供</li> </ul>	JRI 竹中	6・7月	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者に提示する3D情報については、整理して竹中に返答予定（0527竹中打合せより）</li> </ul>
スイス大使館 サイバスロン連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度業務でリレーション構築したスイス大使館（鈴木恭子 在日スイス大使館科学技術部長）やサイバスロン（Roland Sigrist博士、実行委員長）との連携</li> </ul>	JRI 市	7月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/12現時点ではスケジュールや状況からスイスの国益に沿ってないため、直接の協力は困難</li> </ul>

## 2. 課題棚卸 検討事項リスト3) 契約関係 0715版

検討事項	概要	担当	期限	ステータス	備考
Web・ロゴ事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web制作、ロゴ制作の再委託先契約更新</li> </ul>	JRI	6月	仕掛中	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web納品物について市確認中</li> <li>再開後に今年度契約</li> <li>※下請負届、再々委託申請書(案)を作成し、提出(他も)</li> <li>⇒再委託に向けて準備していますが、スケジュール変更を伝えます</li> </ul>
映像事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>映像制作の再委託先契約更新</li> </ul>	JRI	6月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年6月頃に第2弾契約想定</li> <li>ただし、金額圧縮での対応想定</li> <li>⇒7月から再委託開始</li> <li>⇒スケジュール変更を伝えます</li> </ul>
弁護士事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーガルチェック先として再委託</li> </ul>	JRI	6・7月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月18日より再委託開始</li> </ul>
技術開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可制度設計に通じた事業者への再委託</li> </ul>	JRI	4月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>安井へ再委託</li> </ul>
翻訳事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募資料一式の英訳</li> <li>Webサイトコンテンツの英訳</li> <li>映像コンテンツの一部の公募情報</li> </ul>	JRI	公募書類最終化後7月	未着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来高高い</li> <li>大幅に変更のため、費用は19年度業務と同程度の見込</li> <li>⇒コンタクト開始済</li> </ul>
通訳事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会、個別相談会、プレビュー会、技術相談会、審査</li> </ul>	JRI	公募開始まで	未着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度上期にコンタクトから</li> </ul>
クラウドファンディング事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、JICA、世銀のアントレプレナー担当部署への告知</li> <li>研究開発を加速化させるためのクラウドファンディング</li> <li>公募終了後の実用化期間での契約受注者や選外となったが実用性が他分野で見出せそうな参加者へのファイナンス</li> </ul>	JRI	5・6月	済	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開後に協議再開</li> <li>マッチングや開発加速化の支援(本編資料2-1. ⑥参照)</li> <li>⇒(マッチングの検討結果を受け)見送り</li> </ul>

### 3-1-1. 契約管理課コメント その1

No.	確認事項	回答
1	『物品購入と工事請負を合わせて公募を行うことについて、法的な裏付けはあるのか。工事請負だけであれば、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく技術提案・交渉方式のガイドラインを国交省が出しており、技術対話というプロセスについても法的な裏付けがあるが、公募参加者が物品で応募してきた場合技術対話というプロセスの法的な裏付けがない。物品購入の場合は、発注者が仕様を確定させ入札すべきであり、発注者と入札参加予定者が仕様について協議すべきではないというのが原則。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーガル照会中。（以下赤字は20190311のリーガルコメント）</li> <li>もともと存在しないものを調達するわけで売買契約ではなく請負契約になると思慮。</li> <li>開発納品作業を期日までに完成させる義務を背負わせる契約となるはずで請負契約である。</li> <li>当方理解では、物品購入ではなく、技術調達を行っている認識でして、その中で、結果として建築物に付加する設備（階段昇降機等）が対象となることで、工事請負の性格を帯びるだけであり、切り分けなければならない必要性を認識しておりません。</li> <li>なお、そもそも国交省ガイドラインは国交省直轄工事を対象としたものであって、天守閣復元事業についても対象外です。（事実、同省で事例を取りまとめているが、その中に含まれてません。）</li> </ul>
2	『物品と工事請負は分けて公募を行った方が良いのではないか。』 『また、物品が最優秀者として選定された場合に木造天守の竣工まで年数があるため技術が陳腐化する恐れがある。既に製品化されている物品だった場合に開発というプロセスすらなくなる。物品購入で3,000万円を超える場合はWTO対象にもなる。』 『一般的に、市が懸念している契約受注者の契約中止による回収リスクについては、発生してから対応しきること、すなわち債権回収しきことは極めて困難である。とりわけ、海外の事業者については、いっそう困難さが増すと認識しておいた方がよい。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーガル照会中。</li> <li>契約期間が長期化することでの陳腐化リスクについては、先方の提示する提案内容に基づきつつ性能発注にすること、及び、改良の余地を認める／促すなど条件に含めることで対応できないか考えております。</li> <li>契約受注者側の契約中止による回収リスクについては、以前ご教示いただいたとおり、回避しきことは難しいと認識しておりますが、その中での対策について後続スライドにて19年度業務でのリーガルコメントを記載します。</li> </ul>
3	『工事請負の場合は、技術提案・交渉方式に則って基本協定を結ぶことで昇降技術開発契約と昇降技術導入契約を継続して受注するよう制限することは可能。契約自体はその都度締結することになる。それは現在、竹中と結んでいるものと同様である。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーガル照会中。（以下赤字は20190311のリーガルコメント）</li> <li>最優秀に選ばれた後速やかにMOU（覚書、基本合意書）を結び、契約することを担保する。</li> <li>最優秀＝自動的に契約責任を負うようにする</li> <li>契約は完成義務を負うものであり、市は完成しろと言えることになる、もしくは契約解除し損害賠償、払った金額は返還請求する（出来高払いの精算はせず全額）</li> <li>納期が間にあわなかったときの損害については、正確に見積もりが不可である。あとかじめ違約金（過剰な金額設定は出来ないという日本の慣習はある。レピュテーションリスクも見積もれない）を決めておくほうがわかりやすい。</li> </ul>
4	『協議期間中に許認可認定機関との協議や復元検討委員会への提出資料の作成協力などを業務として実施させるのであれば何らかの契約を締結した後行うべき。工事であれば基本協定を締結し開発契約の中で実施させれば良い。1年間の協議期間というのも長すぎる。通常は1か月程度。協議期間は契約協議の期間として位置付ける。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーガル照会中。</li> <li>ちなみに、PPP等では4カ月程度が一般的です。</li> </ul>

## 3-1-1. 契約管理課コメント その2

No.	確認事項	回答
5	『最優秀者選定後でも昇降技術開発契約を締結する前であれば、基本は自由に辞退できる。工事請負の場合は基本協定を結ぶことで開発契約を結んだら導入契約も結ぶように縛ることはできる。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ # 3と同じ</li> </ul>
6	『公募終了時に賞金として最優秀者に金銭を支払う方法は思いつかない。工事請負の場合は、技術提案・交渉方式に則って基本協定を結んだあとに昇降技術開発契約を結べば通常通りの完成金支払いとして8千万円を支払うことができる。物品の場合は既製品の購入だと開発がないので、即購入となる。なんらかの開発を求めれば、「開発に対する補助金」として金銭を支払うことは可能だと思われる。ただし、その場合も支払い時期は昇降技術開発契約完了時になる。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発に対する補助金を支払うことが可能とのコメントと理解しております。</li> <li>・ 建設工事等についても、後続スライドで前払・中間金払の事例を紹介しております。</li> </ul>
7	『保守管理業務については、あまり知見がない。他施設のエレベーター工事の契約は大体が工事完了後に随意契約という形で設置工事を行ったエレベーターメーカーと契約している。実質、言い値と思われるので、ライフサイクルコストを考えると公募に保守管理業務を含むべきかという懸念は理解できる。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募に保守管理業務は含めませんが、設置後に随意契約を行いますので、特段問題ないコメントです。</li> </ul>
8	『公募参加者の参加要件の確認は参加表明時でも審査時でも良い。確認内容も特に定めはないが、海外の事業者の場合は求めている書類の代替が必要になるかもしれない。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
9	『評価員・技術相談員の秘密保持契約は、やりたければやっても良いと思うが、設置要綱等に業務上知り得た情報についての口外を禁ずる旨を記載する程度でも良いかもしれない。『市職員については、条例上の守秘義務が発生している。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価員・技術相談員会の秘密保持契約については、事業者ヒアリングの際に、評価員・技術相談員が競合であったり、口外して困ったケースがあるという指摘を受けたため、締結すべきと考えます。 (以下赤字は20190311のリーガルコメント)</li> <li>・ 審査員の情報漏えいリスクを市は負えない、よって機密保持契約を市と審査委員で結んでおく(委員委嘱状にNDAを記載する)</li> <li>・ 市職員については、その旨、しっかりと公募要項に明記すべきと考えます。</li> </ul>
10	『ワークショップ参加者については、実効性が確保しにくいので、参加者が公表可能な範囲で実施する方が良いかもしれない。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
11	『竹中の公募への参加については、建築工事とその他の衛生工事や電気工事を分離発注する場合に一般競争入札を行う際の衛生工事や電気工事の入札要件には建築工事を受注していない事と記載しているため、何らかの方法で竹中の参加を制限することは可能だとは思う。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
12	『参加者への支援のうち、経済団体とのマッチング機会の提供と外部資金調達(クラウドファンディング)については、参加する事業者が考えるべき問題であり、実際に斡旋するしないに関わらず名古屋市が特定の事業者を斡旋しているような疑念を持たれること自体を避けた方が良い。』 『階段体験館の利用については、物損はともかく人に対する責任については明確にしておいた方が良い。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済団体とのマッチングや外部資金調達については、特になし。</li> <li>・ 階段体験館の利用規約の策定及び、対物、対人保険の検討が必要と考えます。</li> </ul>

# 3-1-1. 公募要項構成案(貴市より)

はじめに

## 1. 技術公募の目的等

- 1-1 募集
- 1-2 目的
- 1-3 基本方針

## 2. 技術公募の概要

- 2-1 募集する技術
- 2-2 技術例
- 2-3 事業期間
  - (1) 公募期間
  - (2) 協議期間
  - (3) 実用化期間

## 3. 技術公募の流れ等

- 3-1 募集から導入までの流れ
- 3-2 技術公募に関する説明の機会

- (1) 公募説明会
- (2) 技術相談会

## 3-3 審査

- (1) 審査の目的
- (2) 審査手順
  - ア) 書類による審査
  - イ) プレゼンテーションによる審査
- (3) 提案概要の公表
- (4) 利用者等からの意見聴取
- (5) 技術対話
- (6) 最優秀者の決定

JRI案の「2-2 採用枠」「2-3 募集技術の採用数」が「3-6 最優秀者以外の技術の採用」に集約されているのには見えます。これは「技術公募」の位置付けを強くしているのか、この理解でよろしいでしょうか。また、2次募集の仕組みは活用する理解でよろしいでしょうか？

## 3-4 昇降技術開発契約

- (1) 契約までの流れ
- (2) 契約金の支払い方法
- (3) 契約の取り消し
- (4) 試作品の製作
- (5) 特許取得

## 3-5 昇降技術導入契約

- (1) 市役所元天守への導入
- (2) 導入時期

## 3-6 最優秀者以外の技術の採用

## 4. 参加者への支援体制

- 4-1 階段体験館の利用
- 4-2 その他支援の考え方

## 5. 申請手続き等

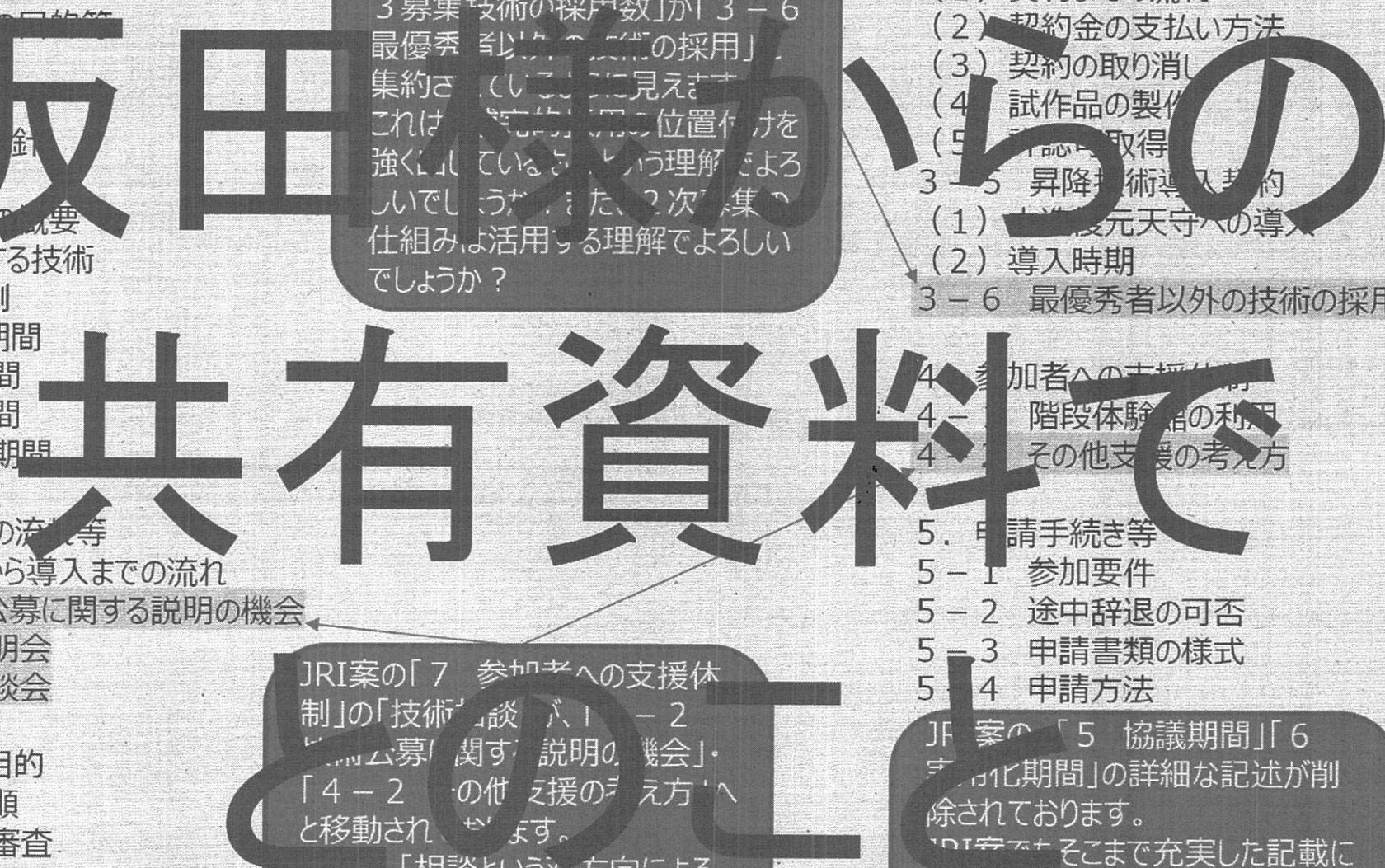
- 5-1 参加要件
- 5-2 途中辞退の可否
- 5-3 申請書類の様式
- 5-4 申請方法

JRI案の「5 協議期間」「6 実用化期間」の詳細な記述が削除されております。

JRI案でそこまで充実した記載になっておらず、長い導入までの期間をこの時点から見通して公募設計をするのは難しいという判断で記載を薄くされたのでしょうか。参加者は気にされるかと思いました。

JRI案の「7 参加者への支援体制」の「技術相談会」「3-2 技術公募に関する説明の機会」「4-2 その他支援の考え方」へと移動されたいです。

これは、「相談という双方向によるもの」ではなく「一方的に専門家から説明を受ける機会にする」という意図なのでしょくか？



## 3-1-2. 身体障害者団体について

市内障害者12団体との連携に加えて、以下のような団体と連携してはいかがでしょうか。

(関係ありでしたら、ご放念ください。)

また、あえて、身体障害者以外の障害者の団体も加えております。

(可否ご判断しつつ、きちんと本技術公募の対象について公募要項にて定義しておく必要があります)

- 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 (日身連)
- 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 (全難聴)
- 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 (ろうあ連)
- 社会福祉法人 日本盲人会連合 (日盲連)

• 筑波技術大学 産業技術学部産業情報学科 須田 裕之 教授

国交省「旅客施設等における視覚・聴覚障害者等に対応するICTを活用した情報提供・案内に関する調査検討委員会」委員

総務省「平成30年度「競技会場におけるICT利活用に関する調査研究」に係る意見交換会」委員  
等歴任

上記団体は須田教授からの紹介でご協力いただきました

## 3-2. 竹中からのコメントバックについて

要求水準と別紙3について、コメントバック案が来ています。全体的な点についての記載もあるため、ここで整理します。  
各論については、社内で検討のうえ、対応方針をこの打合せ以降で、提示します。

- なぜ一般的なEVを設置しないで新技術を募集するのか、主架構を切断してはならない、という基本方針だけでなく、その基本方針の背景となっている木造復元の意義を参加者に理解してもらわなければならない。

⇒公募要項冒頭「1-1. 背景、1-2. 目的、1-3. 基本方針」に明記しております。

- 天守台石垣は保全する必要がある点について参加者に理解してもらわなければならない。
  - さもないと地上から大天守地階や1階に至る経路の設定の理解をしてもらえない、
  - 石垣を毀損しかねない提案も出てくるのではないかと。

⇒この指摘は妥当だと思います。この経緯が分かる資料を文章化して方針に加えてないといけませんが、ございますか？

- 募集時のハードルは極力下げるべき。
  - 「最低要求水準」を満たせるような提案を一定の募集期間でまとめることは相当至難ではないか。
  - まずは足切りのハードルはおおらかにして、対話を通じて要求水準を理解してもらいつつ、審査会でしっかりとふるいにかければよいのではないかと。

⇒この指摘は考慮する必要があり、リバランスを検討したく。(ただし、その結果原案維持という結果もありえます。)

- 要求水準では具体的な数値が盛り込まれておらず、抽象的すぎないか。
  - 何を充足すれば良いのか分かりにくい。

⇒審査基準と抱き合わせで検討すべき内容です。

⇒その内容の判断を評価員に委ねている遊びを持たせているわけです。

⇒参加意欲が減退するという懸念も、ヒアリング結果に鑑みても当てはまらないかと考えます。

⇒むしろ、充足する基準のハードルが高すぎる場合、参加意欲の減退につながることを懸念しております。

- どのような障害者を対象としているのか。

⇒公募要項では、「障害のある方や高齢者を含むすべての人」と「1-2. 目的」に明記しております。

⇒同じく公募要項では、障害の程度に応じて技術例を「2-1. 募集する技術」にて示しております。

- デザイン・意匠性、静粛性について触れられていない。天守の雰囲気や歴史を壊さない配慮も重要な評価基準ではないか。

⇒この指摘は妥当だと思います。要求水準に「デザイン・意匠性」「静粛性」について、「史実に忠実（な環境に貢献）」<sup>19</sup>に追加すべきだと考えます。

## 3-2. 竹中からの再度のコメントバック

竹中の懸念事項は主に以下の2点でした。

### ① 提案の実現性を担保するための方法を検討してほしい。

- 採用した技術が導入できないような事態があり得る公募要項では、竹中として事業としてのリスク（期間の遅れ、中止、責任問題等）が非常に高い。
- 技術的な実現性を確認するためには、審査時点で竹中等の建築側の専門家が入り、事前に確認するプロセスが必要。
- 許認可関係の法的な実現性を確認するためには、審査時点で日中等の許認可関係の専門家が入り、事前に確認するプロセスが必要。

### ➤ 審査プロセスの見直しについて検討する。（次ページ以降で検討）

### ② 提案において公表されない情報が少なくあり、口頭で説明するような機会を確保してほしい。

- 情報公開の観点から別紙3等に掲載されない情報がある。
- 竹中等から直接事業者の説明するような機会を設けてほしい。
- 竹中と継続協議、現時点では映像説明を想定しており、竹中から非公開的に説明するような機会を設けることは難しい。
- また、公募要項にない条件を公募条件に持ち込むことは、手続き的に望ましくない。

## 3-2. 竹中からの再度のコメントバック

取扱厳秘

### 【審査プロセスの見直し方針】

- 技術面・許認可関係で実現性の低い提案に対して改善要望を出すような審査プロセスを設ける。
    - ⇒ 「技術対話」プロセスにおいて、技術的・許認可関係の実現性を確認・フィードバックするような体制を構築する。(例えば竹中BCJ等(建築設備以外の技術についても同様の体制を構築する必要有)を「技術対話」におけるアドバイザーとして位置付け、実現性を確認させる、など)
  - 改善が見込めなかった提案については、審査段階で足切りするような仕組みを設ける
    - ⇒ 「審査」プロセスにおいて、上記と同様の体制で審査プロセスを設けてやり、最低要求水準の確認を行って、充足していないものは足切りする。
- 【今後の検討事項】
- 実現性を確認できるようなアドバイザーとの協議体制の構築
  - 上記のような審査体制を実現させるための審査期間の確保
  - 実現性を評価するための審査プロセスの明確化(なぜ実現性がないと判断したのかを明確に説明できるような審査プロセスを構築する必要有。)
  - 実現性に関して提出させる様式の作成(アドバイザーに確認し、どのような情報が必要なのか事前に整理する必要有)

### 3-3. 技術公募における説明会について案 映像版

#### 説明会を映像配信形式にしていかがでしょうかという案です

※他自治体事例をもとに素案作成

1. プロモ映像 5分
2. 市長挨拶 5分
3. 資料ベースで市担当者説明 15～30分
- ~~4. 技術公募への期待・・・スイス大使館、サイバスロンからのコメント各5分~~

※英語版については、以下2案ありますが、以下がでしょうか。

- ~~i. 字幕を当てる：収録に3週間程度要する、その分費用も要する~~
- ii. 担当者が英語で話しなす：映像にはパワポが投影されているだけなので、原稿をただ読めばよい、要説明資料の英語化

### 3-3. 技術公募における説明会について案 リアルタイム版

事前撮りした映像配信しつつ実施してはという案です。

#### オンライン/対面方式

1. プロモ映像 5分
2. 市長挨拶 5分
3. 資料ベースで市担当者説明 15～30分
4. 竹中からの補足説明 20分
5. 質疑応答 60分

※同時通訳

## 7. 次回アジェンダ

7月21日(水) ~~11:00~~ 9:30~11:00 ~~12:30~~ ※オンライン会議

1. 名古屋市からの情報共有など ……10分程度
2. 課題棚卸、公募資料の反映方針確認 ……80分程度
3. その他
  - ① 次回打ち合わせの議題について